



謹賀新年

- 12月会議補正予算・条例改正・陳情 P 2
- 本会議で賛否が分かれた議案 P 3
- 10月会議報告・来年度の予算要望 P 4
- 中町議会報告会・陳情、町への要望 P 5
- 議員一般質問 P 6～18
- 議会傍聴・栗ガ丘小（六年生）..... P 19～23

鳥を見ながら酉を作りました。



作品の前で全員集合



みごとな力作の鳥たち

編集後記

☆あけましておめでとう
うございませう。
昨年は、農家の皆さん、
商工会の皆さん、
一般の皆さんのおもて
なしで町中が年間通し
で大変盛り上がりまし
た。

スポーツにおいても、
荒井選手の銅メダルや
スラックライン世界大
会優勝、小布施スポー
ツ少年団女子バレー部
二連覇など大活躍の年
でありました。
本年も昨年と同様に
我が町の皆さんとの暮
らしが安全と発展に少
しでも寄与できるよう
議員一丸となって頑張
ります。

皆様方のお力添えに感謝！
新年あけましておめでとーうございませう。



藤岡 牧夫

三年前から
まちづくり委員会の
力を借り、藤岡牧夫
美術館主催で夏はス
イカ割、冬は餅つきを

の日になみ、色とり
どりの野菜を見なが
ら絵を描いてもらいま
した。
前回の冬の門松作
りは好評でしたが、
キットを組み立てるだ
けでは、子どもたちの
個性が発揮できませ
ん。今回は紙粘土での

干支作りとし、本物の
鶏を町内から借り受
け、観察しながら作っ
てもらいました。様々
な事情で鶏の姿は見
られなくなっています
が、実物から受けた刺
激を子どもたちは作
品の中に存分に表現
しました。たくさん

子どもたちが集い、餅
つきと今年の干支酉
作りを楽しめたのは、
町の方々の力添えが
あつてのことです。町、
教育委員会と栗ガ丘
小学校の協力に感謝
致します。

発行責任者	長 大島 孝司
議 長	大島 孝司
議会広報常任委員会	
委員長	小林 茂
副委員長	山岸 裕始
委員	中村 雅代
	福島 浩洋
	川上 健一
	小林 一広
	大島 孝司

12月会議でもまだと

12月会議は、去る12月5日から12月16日までの12日間の日程で開催いたしました。

上程された議案は、条例の一部改正6件、一般会計補正予算と5特別会計と水道会計補正予算、町道路線の廃止・認定、計15件を審査し、すべて原案どおり可決いたしました。

条例の一部改正

期末手当・給与引き上げ

☆議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間給与との格差を埋めるため、期末手当を年間で0・1月分引き

上げるものです。

☆小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告等に基づき、民間給与との格差を埋めるため、給与の引き上げを行うもので給料表を平均0・28%引き上げるとともに、勤勉手当を年間0・1月分引き上げるものです。

育英金貸付を分かりやすく

☆小布施町育英金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、育英金の貸付対象の学校に専修学校を明記するものです。

所得税法の改正を反映

小布施町税条例の一部を改正する条例及び小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、日本と台湾との間で二重課税回避のための民間租税取り決めに締結され、その内容を反映する所得税法等の改正を受け

て、税条例を改正するものです。

平成28年度補正予算

☆平成28年度一般会計補正予算は742万円を追加し、補正後の額を49億1776万円とするものです。主なものは3ページの表の通りです。

☆特別会計補正予算は、一般会計からの人件費分の精査とマイナンバー関連経費の繰り入れの補正が主となります。



議員間討議を経て採決

総務産業常任委員会

人事院勧告は一律か

Q 議員・特別職・職員の期末手当及び職員給与引き上げの根拠は。
A 国・県の人事院勧告は民間給与との格差

質疑

Q 議員・特別職・職員の期末手当及び職員給与引き上げの根拠は。
A 国・県の人事院勧告は民間給与との格差

本会議で賛否が分かれた議案

下記以外の議案は 全議員賛成で認定・議決しました		賛=賛成、反=反対、(- 議長は議決に加わらない)													
		中村雅代	福島浩洋	富岡信男	小西和実	川上健一	山岸裕始	小林茂	小林一広	小淵晃	渡辺建次	関谷明生	関悦子	小林正子	大島孝司
議案	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-
陳情	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の提出を求める陳情書	賛	賛	賛	反	反	反	賛	反	反	賛	反	反	賛	-

28年度12会議一般会計補正7号の主なもの

歳入	
○国庫支出金	626万円
○県支出金	153万円
歳出	
○定住促進補助金 【新築住宅取得件数の増が見込まれるため増額】	240万円
○屋内ゲートボール場コート改修工事 【老人福祉センターゲートボール場のコートの凹凸をならすもの】	165万円
○多面的機能支払交付金 【土地改良区の水路やポンプを修繕する経費を支援するため交付金を計上するもの】	376万円
○道路台帳補正委託料 【入札差金を減額】	△148万円
○総合公園光熱水費 【光熱水費を増額するもの】	150万円
○小中学校エアコン設置工事 【小中学校の普通教室棟にエアコン設置するもの】	1189万円
○認定こども園加配職員賃金 【3歳児の加配職員賃金を増額するもの】	120万円
○こども教室備品 【子ども教室と児童クラブに活用するためタブレット等を設置するもの】	192万円
○総合体育館・外壁修繕工事 【入札差金を減額するもの】	△110万円
○給与費等 【人事院勧告及び人事異動に伴う給与等の精査により減額するもの】	△892万円
万円単位で表していますので合計が合わないことがあります	

社会文教常任委員会

育英金貸付の条例改正の狙いは

Q 条文から能力・健康の文言削除や、貸付対象の学校に専修学校を明記した理由は。
A 奨学金と異なり、幅広い方が利用対象であり、より分かりやすい内容に変更するものである。

国保会計とマイナンバーの関係は

Q 国保会計にマイナンバーはなぜ必要なのか、電算システム改修は国の補助があるのか。
A 資格・所得等の整合性をとるために必要

配食サービスの実態は

Q 介護保険で行っている配食サービスの内容と利用実態は。
A 昼・夜二食利用の方が増え補正予算を計上した。直近では36名が利用している。

政策立案常任委員会

陳情の内容

「長野県でも子どもと障がい者等の福祉医療費給付制度の窓口無料化が実施されるよう、県へ意見書を提出してください。」



陳情者 新日本婦人の会小布施支部 支部長 須山かよ子

【委員会審査の経過】

・願意は医療費の窓口無料化を求めるものだが、「実施することで国民健康保険の国庫負担金を減額する措置をとっている現時点では反対」等の意見があり、不採択とすべきものと決定。

【本会議の経過】

・本会議では中村議員が、県は窓口無料化を国に求めている。県の背中を押す意味で採択すべきとの賛成討論を行い、採決の結果賛成少数により不採択と決定。

10月会議報告

小布施町一般会計補正予算
(第6号)
10月20日

総務産業常任委員会
選手派遣補助金・・・
41万3千円
四日市市で行われた小
布施中学校の吹奏楽部
の東海大会の旅費



県代表に選ばれ東海大会で金賞を受賞。県大会以上の参加については町から旅費の補助をしている

小規模多機能型居宅介護施設の実施設設計
Q 町政懇談会の中で説明があった以降大きな変化はあるのか
A 基本的には町政懇談会で説明した平面図に基づき実施設計をやる。若干の面積の変更等はある可能性がある
Q デイサービスをやる場所のスペースが狭いという意見が出ていたが
A 基本的には1人当たり3㎡の基準は確保している。実施設計ができるのと長野県で審査し事業化という流れ。基準のチェックはしっかりとしていく。

Q その大会はいつあったのか
A 8月28日
Q 予算を執行してから議会に予算を審議するというのでは予算の基本的な考え方が違うのでは
A 通年議会を開催していたが、通年をとおして議会が開催できる。予算執行前に議決をもらうのが大前提、今後事務について適正に行っていく。
高齡者施設整備負担金・・・550万円

雁中同和対策集会所屋根改修工事・・・240万3千円
雨漏りの修繕

反対討論

山岸裕始議員から反対討論がありました。

趣旨

小布施町介護第6期計画でグループホーム、2ユニット、小規模多機能型施設1ユニットを同じ建物に建設予定説明したところ「大規模な施設をつくるのではなく、運営の効率や町民の利便性を考え、再考が必要では」という意見が町民から出た。また介護保険事業者複数、小規模多機能型施設の自費での設計、建設を希望しているという声も寄せられている。公設ではなく事業者を公募した方が財政面でも運営の質も良くなるのではという意見もある。以上のことから介護施設の計画そのものの見直しや、関係者との調整が必要という観点から反対。

平成29年予算要望書

予算が予定通り執行されていない理由を検証すること等7項目に当たり、町に要望を行う(以下7項目要約)

- 1 予算と決算が大幅に乖離する事業が見受けられた。理由の検証と綿密な事業計画を立て、それに沿った適正な予算編成に努められたい
- 2 重点施策6項目の実績をすべての職員が精査、情報共有し、次の戦略につなげられたい
- 3 毎年度、額が固定している100万以上の補助金について、その額が適正か、終期を設ける必要がないかを精査し予算に反映されたい。
- 4 経年劣化している施設の修繕等を精査し予算に反映されたい。
- 5 慶應SDMの活動について、目標をどこに置き、いつまで行うのか予算の中ではっきりと町民に示されたい。
- 6 6次産業センターの運営について、本来の目的が達成されているのか検証し、農家の所得向上に寄与するよう努められたい。
- 7 町民の健康増進のために公共施設に健康器具を設置することや、町民健康診査の受診向上のために健康ポイントの創設などを検討されたい。

中町議会報告会

平成28年11月30日



議会に対して

議員の質
・ 議員の質の担保をしっかりととることができるようにして欲しい
・ 自治会では無報酬でボランティアを行う人が多いが報酬をもらっている議員がもっと積極的にボランティアする仕組み

中町公会堂にて10自治会目となる議会報告会を開催しました。回答は後日、自治会長宛に送付することになります。また他会場の議会報告会でも意見もまとめて議会だよりで報告いたします。
主な意見
中町公会堂にて10自治会目となる議会報告会を開催しました。回答は後日、自治会長宛に送付することになります。また他会場の議会報告会でも意見もまとめて議会だよりで報告いたします。

町に対して

町政懇談会
・ 町政懇談会の中で説明があった以降大きな変化はあるのか
・ 基本的には町政懇談会で説明した平面図に基づき実施設計をやる。若干の面積の変更等はある可能性がある
・ デイサービスをやる場所のスペースが狭いという意見が出ていたが
・ 基本的には1人当たり3㎡の基準は確保している。実施設計ができるのと長野県で審査し事業化という流れ。基準のチェックはしっかりとしていく。

趣旨採択した陳情に対する要望

畑地かんがい施設・屋内ゲートボール場の整備を町に要望
9月議会において趣旨採択した「畑地かんがい施設改修事業の助成に関する陳情書」及び「屋内ゲートボール場の整備を求める陳情書」に関し、農業生産基盤の強化や高齢者福祉の充実、健康増進等に大きく寄与するものであり、町に最大限の配慮、予算の確保等に努めるように平成28年10月24日付けで町長に要望しました。



現地に足を運び整備が必要な状況を調査

町政懇談会
・ 町政懇談会の中で説明があった以降大きな変化はあるのか
・ 基本的には町政懇談会で説明した平面図に基づき実施設計をやる。若干の面積の変更等はある可能性がある
・ デイサービスをやる場所のスペースが狭いという意見が出ていたが
・ 基本的には1人当たり3㎡の基準は確保している。実施設計ができるのと長野県で審査し事業化という流れ。基準のチェックはしっかりとしていく。

町に対して
・ 図書館長の仕事に報酬が見合っているかのチェックを議員はするように
・ 自治会の配り物の事務負担が重いので重複している物の精査や内容の選考を
・ 工事の通知等をできるだけまとめてもらう、また予定している工期が伸びることが多いように感じるがしっかりととした計画をして欲しい
・ 町でいろいろな大学と連携しているがどのような意図で開催されているか
・ 税金を使った施設に不具合が多い、工事後に不具合があればその後責任をもって直してもらうことが必要



小林正子議員

桃源荘と屋内ゲートボール場の早期改修を

八代健康福祉課長 ゲートボール場は町老連と話し合い 順次整備します

福祉灯油の実施を

八代健康福祉課長 今年度は考えていません

消費税が8%になり、景気回復どころか、日々の暮

エンゼルランド みんなが利用できる工夫を

池田教育次長 混雑時はスタッフ「ゆずり合って」と声かけします

Q 老人福祉センター桃源荘は、今後ますます重要な役割を担う施設です。建築後33年が経過して何らか増築や改修がされているが、「使い勝手がよくない」との声です。まず、トイレをはじめ全体のバリアフリー化と、大広間をテールとイスの部屋にとの希望が多い。計画はどうか。

A 多目的トイレも利用していただきたい。大広間等の改善が求められる桃源荘屋内ゲートボール場高齢者自らの「健康づくり」「仲間づくり」「生き甲斐づくり」に大切な場になっています。



改善が求められる桃源荘屋内ゲートボール場 高齢者自らの「健康づくり」「仲間づくり」「生き甲斐づくり」に大切な場になっています。

Q 段差解消は、29年度から始まる総合事業の状況を見ながら計画的に進めていきます。畳の部屋で使えるイスについては、今年度の交付金を活用して準備してまいります。

A 桃源荘に併設されている屋内ゲートボール場は、今議会にグラウンド面の凸凹の改善について補正予算がついているが、施工にあたっては利用するクラブ愛好者のヒアリングや工事立会など、要望に沿えるよう進めること。施設に開け閉めできるきちんとした窓もなく、プラスチックの波板で応急的に囲いがされているような状態です。周辺施設についても早急な改善が必要です。

Q ゲートボール場の凸凹の改修工事には老人クラブの要望に沿う工事となるよう、立会などいっただいて進めます。

A ゲートボール場のその他の施設の改修については、町老連と話し合い、順次整備してまいります。

Q リニューアルオープンして、町の内外から大勢の親子に利用されていますが、町内のママさんからは、「利用したいと思っ毎で行っているが、一杯で利用できない日がある」との声です。利用の実態はどうか。

A 今年4月から10月までの利用者数は1万4929人で、町内5501人、町外9428人です。その内、町に実家がある等の方は1〜2割です。一日のなかで、混雑している時間帯は10時30分から午後1時30分です。混雑時には、スタッフが廻って譲り合って利用していただくよう声がけをしています。

Q 道路区画線の白線が見えにくい場所があるがその対応は。

A 状況は。道路区画線の白線が見えにくい場所があるがその対応は。(3)生活灯の設置計画と今後の方針は。部活などで帰宅が遅くなり、真つ暗な道を帰宅する際の事故が心配。ルートの安全点検と生徒への安全指導は。(4)登下校時に、道路の右側通行と左側通行が混じり、特に下校時は遊んだり、ふざけたりして、通行車両に気が着かないでいる。急な飛び出しなど、交通事故が心配。指導の徹底が必要と思うが。

交通事故防止への取り組みの強化を

畔上建設水道課長 交通事故防止のため、学校での指導を推進するが、地域の皆さま方の注意や指導もお願いしたい



関悦子議員

Q 「登校の列に車、追突し横転、小1死亡、7人重軽傷」、「児童の列にトラック突っ込む、4人ケガ」。本年の10月末から続けて、集団登校の列に車が突っ込む事故が発生し、大きな衝撃を受けました。通学路上で、車が突っ込む事故は、全国各地で発生しており、本年1月から11月までに全国で9件の事故が発生し、2名が死亡、3名が重症、32名がケガを負いました。横浜市では、82歳が運転する



わが目で確認、横断歩道

軽トラックが、千葉県では19歳の少年が運転する2トントラックがそれぞれ、歩道側を集団登校していた小学生の列に突っ込み、小学1年生が死亡、11人が重軽傷を負う大変痛ましい事故でした。学校、行政、地域、保護者などが、子どもの安全を第一に考えて集団登校を実施している中で、このような悲惨な事故が続いていることに深く心が痛みます。身近なところでも、日々、事故発生の可能性が潜んでいます。事故原因の分析、危険箇所の点検・整備、通学方法の指導など、交通事故防止の取り組みを強化することが急がれます。(1)町では「通学路安全協議会」を組織し、小学校基本通学路上での危険箇所点検の報告を受け、その対策を実施していくとしていますが、その進捗状況は。(2)本年度予算で計上されている「交通安全施設設置費」の執行

A (1)報告のあった17箇所(2)「カラー舗装」「カーブミラー」の現地確認をし、うち、13箇所について対策が必要であると判断し、次年度から計画的に実施している。(2)「カラー舗装」「カーブミラー」の現地確認をし、うち、13箇所について対策が必要であると判断し、次年度から計画的に実施している。



安心、安全に行きかう道路に

道路区画線は現地確認をし、予算内で順次対応する。薄れた横断歩道の白線は警察に引き直しをお願いしている。(3)生活灯の設置は、各自治会からの要望に基づき進めている。照明灯の無い道路での夜間の交通事故防止には、反射板等の装着などが必要。中学校での指導の強化を進める。(4)児童の登下校時の安全指導は例年、春の交通安全教室において、登下校時の注意点やマナーについて実技を交えて指導している。目の行き届かない場所もあるので、地域の皆さまからも注意や指導をお願いしたい。



小西和実議員

町民の生活を妨げない適切な除雪を

畔上建設水道課長

今後とも状況に応じ、除雪のお願いをしていく

Q 小布施駅から皇大神宮へ続く道路のふくらみに雪山を作るのは、小布施の玄関口として景観上好ましくなく、また車の交通量と通勤通学で電車を利用される皆さんも多いことから、安全性から大変危険であります。一部の住民の方からは「駅周辺には雪が積もっていないことが理想だ」とのご意見も頂いております。前回の冬のように駅前や小学校周辺に雪の山を作るここのない除雪体制を徹底して頂きたいと考えます。

昨年3月会議でも駅前の景観と安全性に関連して、小布施駅前周辺の道路に雪が山盛りになっていることについて、住民の方から安全と景観の両面から苦情を頂いているという趣旨で一般質問を行いました。その時の答弁では「ご指摘の通り危険性を含んでいる。道路管理者である長野県須坂建設事務所に状況を

見る中で排雪をお願いしていきたくない」とありましたが、その後どうなっているかお尋ねします。

A 昨年3月会議での答弁後、道路管理者である長野県須坂建設事務所に排雪のお願いをしました。須坂建設事務所からは、状況に応じて対応を検討すると回答を頂いている。例年、安市前に町から須坂建設事務所へ話をし、駅前の排雪をしてもらっている。昨年は、1月20日の大雪の後に排雪作業を実施してもらった。今後、降雪状況に応じて排雪のお願いをしていく。

**フラワーセンター
改修後の活用は
竹内産業振興課長
農業研修施設として
活用していく**

Q 小布施町は定住促進と関連させて、新規就農者

の支援に力を入れていきます。若者にとって農業が魅力ある産業となるよう進めています。中でも新規就農者対策は喫緊の課題として取り組み、一定の成果を得ています。町の強みを前面に出し、他産地に打ち勝つ農業施策を展開することが必要です。昨年5月に飯綱町は町の産業振興や相互の人材交流などにつながるため、視察団をフランスへ派遣して農産業や観光業を視察しました。ノルマンディー地方やブルターニュ地方を訪問し、りんごやぶどう、そばなどの農園のほか、リングを使ったブランドの蒸留施設やワイナリーなどを視察したとのこと。小布施町も農業立町であり、このような事例を参考にするまでもなく、これまでも、そして今後も農業振興のために力を入れていくものと捉えています。



活用を期待するフラワーセンター

A 果樹と花卉の後継者育成を目指し農業研修施設として改修をした。この研修施設は1月以降の研修から利用を想定している。

その他の町内施設も含め、一般の町内外の方を対象にした宿泊への利用などは法律上の課題もあり現時点では農業研修施設として利用拡大を図ります。

しています。その中でフラワーセンターの施設の一部を改修して、滞在型の就農体験を行うように検討をされていたと思いますが、その後どのような展開となっているか現状の活用実態や成果を説明してください。



能狸々のシテ方高野君と地謡のこどもお肴謡隊

Q おぶせ・こどもお肴謡隊、子ども教室、お肴謡の活動状況はどうなっていますか。

A 平成22年度よりお肴謡隊5〜6名で活動開始。稽古は台本を使用せず佐野先生の発する言葉や動きをよく聞いてよく見てそれを真似ることを繰り返しながら謡文句や仕舞の所作を習得しています。現在中学生から幼児まで16名で活動してい



関谷明生議員

幼保小中学校で素読をすすめ、北信流、という貴重な伝統文化・暗誦文化を継承し、素読の最高峰である『おぶせ能』の更なる進化を願います

市村町長

幼児期・学童期の子どもは目で見、声を発し、耳で聞く五感を使つての言葉の習得は基本『おぶせ能』は新たな小布施の文化に発展していくことが楽しみであり期待しています

平成25年度からは子ども教室でも佐野先生に月1回1時間から1時間30分のご指導で謡に触れているが時間が僅かなので毎日5分から10分程度の素読を行っており、現在54名が参加しています。大人の皆さんが所属しているお肴謡は当初10名程度から今は40名以上に増え活動しています。

Q 「勉強するために必要な力」学習基礎力は読む力、感じて考える力、そして調べる力と言われています。素読とは文章の意味を考えることなく、その文章を暗唱できるまで音読することです。幼保小中学校での素読実習の実態は更に素読を進める考えはどうですか。

A 幼稚園・保育園では毎日必ず読み聞かせの時間を設けています。小学校では家庭学習

に音読を取り入れ、音読カードや音読ノートを活用し、読書習慣を身に付けています。中学校では、国語の授業で音読を取り入れ特に詩の単元では素読を行っています。今まで以上に、目で見ること、声に発すること、耳で聞くことを多用した幼保での保育、小中学校での授業展開をしていきます。

**女性活躍推進法による
取り組みは
田中総務課長
女性の潜在能力の活用や多様な
人材の活躍する機運高まる**

Q 女性職員の配置・育成・教育訓練・評価・登用また継続就業・仕事と家庭の両立の具

A 今年4月に小布施町特定事業主行動計画を見直し、



平成33年度までの行動計画

国の例を参考に新たに女性活躍推進を盛り込んだ計画を策定しました。

平成33年度までに管理職の地位にある職員に占める女性割合を20%に、係長相当職の女性職員の割合を30%に上げることを目標としています。また男性の育児休業等の取得率10%、育児参加のための休暇の取得割合を50%以上にしていきます。

女性職員に対する管理職になるための教育研修や育児休業制度等の説明会も開催を考えていきます。



福島浩洋議員

町役場庁舎の更なる耐震補強を 緊急性を踏まえ、改修を進めてまいります

田中総務課長

Q 役場庁舎の天井板や下地及び冷暖房機、照明器具類の耐震補強の実施について。

A 役場庁舎は災害時の防災拠点施設となる建築物である事から、あらゆる事態を想定しておく必要があり、事務室の天井や冷暖房装置、照明器具類の構造等についてご指摘の部分の検討を考えています。今年度、状況を調査する中で工法等を含め緊急性を踏まえ改修等を進めてまいります。

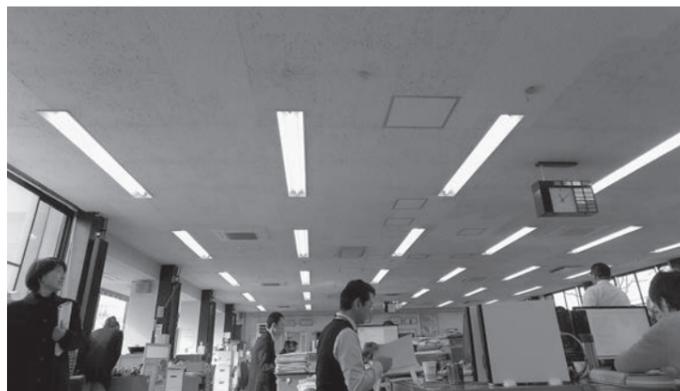
工法等が決まりましたら町民の皆様にもお諮りいたします。

Q 夜間の大災害（地震、台風水害他）発生時の備えとして、非常用発電機の燃料備蓄の体制は。

A 現在の役場庁舎に設置してある非常用発電機は、平成9年に75kwで設置、平成18年に430kwのタンクに増設し、満杯時の状況で約14時間の連続運転可能です、これは時間当たり35・8kwの燃焼可能としたものです。発電機運転時に送電される設備は「消火栓ポンプ・火災報知機・各所非常照明・保健センターや庁舎および公民館の照明・一階事務室の防災行政無線の電源・印刷室の電源・県行政無線の電源等」です。重大災害時の役場機能を改めて検証しコンピュータの電源供給やOA機器類への送電など再度点検確認をまいります。燃料については平成24年11月に、「災害時に

おける燃料等の供給協力に関する協定」を小布施町石油商組合と結んでおります。

供給していただける石油商組合の皆さんの被害の状況にもよりますが、万が一の際にも、燃料等の供給について実施していただけます。



1階事務室の空間（2）



公民館3階講堂の空間



2階事務室の空間



公共施設に設置された太陽光発電（須坂市）

Q 最近、めっきりと自然再生エネルギーの普及、脱炭素への取り組みに関する動きが見受けられないが現状と現在の取り組みをお聞きします。

排出量の限界点は2兆9千億トンとされ、世界で現在1兆9千億



小林一広議員

脱炭素社会に対する対応は

西原企画政策課長

水力発電などでエネルギー自給率が 上昇するものと考えている

最近、めっきりと自然再生エネルギーの普及、脱炭素への取り組みに関する動きが見受けられないが現状と現在の取り組みをお聞きします。

排出量の限界点は2兆9千億トンとされ、世界で現在1兆9千億

トンが排出。年間3百30億トン排出で、後約30年しかない。

二酸化炭素の排出量に対する危機感をお持ちですか。

A 二酸化炭素排出量の増加が異常気象を加速させる可能性があり危機感を持って注視しているところです。

排出濃度の限界数値は450ppmと言われ、すでに400ppmに到達している。年間約7ppmの増加なのであと7年足らずで限界点に達する計算です。

Q 二酸化炭素の排出濃度に対する危機感をお持ちですか。

A 二酸化炭素排出量と同じく、その濃度の上昇についても危機感を持って注視しているところです。

Q それらが関係するとされている想定外の気象現象が起きると言われているがどの様に考えるか。

想定外の気象現象を予測することは困難ですが、想定外の気象現象に影響のあるとされる地球温暖化を抑制する必要があると考えています。

Q 長野県ではエネルギー自給率の目標値を設定しているが小布施町にも目標値はあるか。

A 小布施町では目標値を掲げていませんが、小水力発電などによる再生可能エネルギー発電設備によるエネルギー需給率が上がることで自給率が上昇するものと考えています。

Q 徳島県のように「脱炭素社会の実現に向けた気候変動推進条例」を制定させる様な一歩進んだ考えはお持ちか。

A 独自で条例を制定するということは考えていませんが、小布施町エネルギー会議での議論が小水力発電事業につながっています。脱炭素社会の実現に向け



バイオマスボイラー「ガシファイヤー」

た取り組みを引き続き進めて参りたいと思います。

Q バイオマスボイラーのガシファイヤーの導入が見送られた経緯は何か。

A 導入経費の見積もりが当初の想定を大幅に上回り、剪定枝の収集、運搬方法、管理などの運用面でも解決していない問題もあります。経費の圧縮や管理の方法など含め再検討する。



川上健一議員

小布施町の今後の農業施策をどう進めていくのか

町長は日頃、農業を町の基幹産業と位置づけられています。しかし、その農業の現場では、様々な問題が生じてきております。ご存知のように、後継者不足や

肥料・農薬等の価格の上昇による経営への圧迫、農産物価格についても、中には価格の好調なものもありますが、ほとんどの農産物が価格低迷し、収益が伸び悩んでいるといったこと、又、農家が関わっている様々な各種産業団体の維持継続に向けて、なかなか後継者のいない中、高齢化した自らが組織の事業維持のために、役務の負担から始まり、金銭的な負担、組織をまとめていかなければならないといったこと等々様々な問題が生じてきております。

Q 今後の小布施町の農業施策をどう進めていくのか。
A (1) 今後の小布施町の農業施策をどう進めていくのか。
(2) 後継者対策について有効な対策は。
(3) 小布施町の農業の10年先、20年先の農業の担い手数や町全体での耕作面積の適正規模等のシミュレーションは。
(4) 市街化区域に畑が複雑に入り組んでおり、農家にとって耕作しにくかったり、小布施土地改良区も事業の維持管理にやりにくさを感じているようであり、今後、農地と宅地の混在をどのように解消していくのか。

産地化を図るため、後継者に限らずどなたもが参入できる環境づくりを進める。とりわけ新規就農者への支援を広めたい。
(3) 基本構想では、意欲ある中核農家に耕作面積の50%集約を目指す。具体的な目標数字は今は無いが、十分達成可能な数字であり、意欲ある中核農家の育成を行う。
(4) 行政としては宅地化を願っているが、灌水事業の実施有無は改良区が判断すること。これら農業を取り巻く課題を把握し、より営農しやすい環境づくりに向け、関係者の皆さん方との意見交換を行っていききたい。



農家の拠所であるJAながの小布施支所

本来各組織は、同じ目的を持っている者同士でその組織を構成することが大前提であると思いません。
しかし現状では、各組織とも、各構成員の置かれている状況の違いによって、それぞれに微妙に意識がずれてきており、組織維持について、非常に心配な状況となつてきております。

A (1) 高品質な生産基盤づくりと消費者に選択されやすい環境づくりに重点的に取り組んでいる。一定の効果は上がっており、今後もこの方向で進めていく。
(2) 先ずは農業が魅力ある産業として認知いただけるよう活力あ



農業に大切な水を供給する土地改良区



小林 茂議員

「県子どもを性被害から守るための条例」の取り組み現況は

池田教育次長

教育委員会が窓口となつて

条例と県民運動との相乗効果に期待

Q 「県子どもを性被害から守るための条例」は11月1日、18歳未満との性行為や18歳未満を深夜に連れ出すといった行為への処罰規定が適用され、全面施行されました。他県にある青少年の有害環境の排除（有害文書等の販売等制限、自販機販売制限、深夜における興行場への立入制限等）は従前通り、条例ではなく、県民運動で対応すると条例に定義付けています。

A どのように変わったのか。小布施町の窓口、担当課は。新たに制定された条例と新しい県民運動との相乗効果により、今まで以上に青少年健全育成の展開が期待できます。町では教育委員会が窓口となつて取り組みを進めています。

後の対応は。
A 現在のところ「長野県青少年サポーター」としては、新たに推薦する予定はありません。

Q 24時間相談専用電話「りんどーハートながの」の周知と、電話番号がいつも身に着けている物品等に記されている等の工夫がされているのか。現地支援員から適切な支援が受けられるような体制は出来ているのか。
A 被害に遭われた方を早期のワンストップ窓口へつなげていくこととともに、性別に関係なく、生徒がトラブルに巻き込まれないための心構えや、自分を責めるなど性被害に一人悩むことがないなど、相談・対処法を正しく理解することが大切であることを指導していきます。

Q 子どもの性被害に遭うきっかけの一つに、家庭や学校での孤立があるといわれています。子どもに新たな居場所を作ることができる大人が身近に寄り添うことで孤立を防ぐために、ボランティアの「青少年サポーター」の「青少年サポーター」制度を、県民運動の中心的な事業に位置付けています。県側がマンパワー不足を補う役割として期待する「青少年サポーター」の小布施町の登録者状況と今

A 追加することで孤立を防ぐために、ボランティアの「青少年サポーター」の「青少年サポーター」制度を、県民運動の中心的な事業に位置付けています。県側がマンパワー不足を補う役割として期待する「青少年サポーター」の小布施町の登録者状況と今

Q 県が配布した、A4版4ページのリーフレットを使って、生徒にどの程度の時間を割いて、どんな指導・説明をしたのか。今後の定期的なフォロー計画はあるのか。保護者家族への働きかけはどのようにしたのか。町民への周知方法については。
A 教頭先生より教職員会等でリーフレットの活用と併せて、条例の説明を行い、小中学校の学級活動や保健体育等の授業に取り入れています。保護者の皆さんには、中学校を通じて大人用のリーフレットを各家庭に配布しています。町民の

Q 24時間相談専用電話「りんどーハートながの」の周知と、電話番号がいつも身に着けている物品等に記されている等の工夫がされているのか。現地支援員から適切な支援が受けられるような体制は出来ているのか。
A 被害に遭われた方を早期のワンストップ窓口へつなげていくこととともに、性別に関係なく、生徒がトラブルに巻き込まれないための心構えや、自分を責めるなど性被害に一人悩むことがないなど、相談・対処法を正しく理解することが大切であることを指導していきます。



中・高校生向けリーフレット

追加することで孤立を防ぐために、ボランティアの「青少年サポーター」の「青少年サポーター」制度を、県民運動の中心的な事業に位置付けています。県側がマンパワー不足を補う役割として期待する「青少年サポーター」の小布施町の登録者状況と今

Q 県が配布した、A4版4ページのリーフレットを使って、生徒にどの程度の時間を割いて、どんな指導・説明をしたのか。今後の定期的なフォロー計画はあるのか。保護者家族への働きかけはどのようにしたのか。町民への周知方法については。
A 教頭先生より教職員会等でリーフレットの活用と併せて、条例の説明を行い、小中学校の学級活動や保健体育等の授業に取り入れています。保護者の皆さんには、中学校を通じて大人用のリーフレットを各家庭に配布しています。町民の



大人向けリーフレット



小淵 晃議員

「子育ての支援体制」を再点検し、より充実した体制の確立を 子育て支援、教育環境の充実は、重点施策です

中島教育長

要があります。

Q 小布施町が活力あふれる町、賑わいを創出できる町を持続するためには、若い世代の家族を増やしていくことです。

A 先ずは小布施で育った若者が、小布施で家庭を築く環境をつくる、またIターン・Uターンで若い人を迎え入れ、加えて、若き新規就業者・若き企業家が定住する、魅力ある小布施町を築いていく必

その第一歩として、最近の若い世代は、子どもを中心とした生活スタイルの家庭が多くなっており、また「子育て支援と教育環境の充実」は、若い世代が小布施に移住するための選択肢の一つでもあります。

Q 「子ども教室」は、放課後の子どもの遊び場・居場所を提供し、「児童クラブ」は、両親の就労による留守家庭の児童を預かる場です。利用状況と課題は、

て今から検討します。

A わが町の子育て支援は近隣の市町村よりも充実していますが、子どもと保護者の立場で再点検をして、より一段上の「子育ての支援・教育環境」の構築を希望します。新設されたエンゼルランドセンターの利用状況はどうですか。また、近い将来に利用申込み者が、収容人員をオーバーすることも予想されますが、その時の対応については。

Q また児童クラブの対象は、6年生までに拡大します。



遊戯会はこの園も、保護者でいっぱい

A 子ども登録数が年々増えています。今後の増加には、専門的なスキルを持った支援員の確保が課題と考えています。

Q わかば保育園、つすみ保育園で開催される遊戯会は、会場が狭いため全園児が揃って会場に入れない。よって他の園児の遊戯が一部しか見られない。この年齢の子は他の園児から学ぶ大切な時期ですので、工夫をし全



子ども食堂には、子どもの笑顔が(説明会資料より)

A 支援を必要とする子どもたちを把握し、必要なら子ども食堂の支援を検討します

Q 栗ガ丘幼稚園に隣接してある農業者トレーニングセンターを、園児の体力向上のため日常的に活用されてはどうか。

A 今後の園活動での活用を考えていきます。

Q 子ども食堂の開設は、子育て支援の喫緊の課題です。行政と小布施の町民力を持つてすれば開設は可能と考えますが。

A 会場のスペースの関係で大変難しい課題ですが、ご意向に沿えるよう関係者で検討してまいります。



富岡信男議員

人事異動と職員採用について 久保田副長 三〇五年での異動を考えた

組織機構については、地方分権の進展、少子高齢化、災害時の危機管理対策など時代の変化とともに新たに発生する行政課題や、多様化・複雑化する住民の皆さんの要望に的確に対応し、合理的・効率的な事務執行と柔軟かつ迅速な行政運営を行うため随時見直しが必要

です。昨年4月に行われた機構改革は、喫緊の課題である人口減少問題や農業を柱とする産業振興を担当する部署を明確にしたものでした。

組織改革から1年9ヵ月経過しますが、疑問点について質問します。

Q 臨時・嘱託職員が非常に増え、本来正規の職員が担当すべき事務を担当している状況が見られます。限られた人員と財源の中では、事務事業を見直し、重点施策については集中的に職員を配置し、事業縮小も含めた選択

A 職員採用については、現在の職員数を維持するこ

とを基本と考えています。保育士、幼稚園教諭については、子育て支援の充実・強化のため正規職員の確保が必要なことから、増員を図っていきます。

Q 長期にわたって同一業務を行っている職員がいます。長期にわたって同一業務に携わることにより、マンネリ化が進み、新たな発想が出にくくなるなど弊害が多く指摘されています。職員の人事異動の基本的な考えを聞かせてください。

A 人事異動は、職員一人ひとりの能力、資質、担当業務と従事年数など総合的に勘案し、現職員体制の中で最高のサービスを提供できる組織構築のための人員配置を行ってきています。長期にわたり事務を抱えてしまうことの弊害を防ぐ意味でも、3年から5年での人事異動を考えていきます。

Q 町公社への職員派遣と図書館への正規職員の配置について

A 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律は、地方公共団体が人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等に職員を派遣するため平成12年にできた法律です。町振興公社への職員派遣については、公益法人等への一般職の地方公務員派遣等に関する法律と整合がとれているので、図書館に正規の一般職員が一人も配置されていませんが、特定任期付き職員の図書館長の専門的知識・経験を継承活用し、するために配置すべきと考えますが、

A 公社への職員の派遣は、職務に専念する義務の特例に関する条例により出向を命じています。公益法人等への職員の派遣に関する条例に基づく派遣について今後検討してまいります。任期付き職員の図書館長の知識・経験を継承することも含め、図書館に正規職員を配置することは図書館運営の充実につながるかとは思いますが、事務事業の検証などを進め、町組織全体を見た中で検討してまいります。



認定子ども園栗が丘幼稚園の焼き芋大会



渡辺建次議員

健康格差を縮小して健康長寿を目指すには 広報や町報等で各種健診等を啓発

Q WHO（世界保健機関）は、健康格差を生み出す要因として、「所得」・「地域」・「雇用形態」・「家族構成」の4つを挙げています。

A ちなみに、同じくWHOによる「死亡原因ベスト20」によると、1位が高血圧、2位がたばこ、3位が糖尿病、4位が運動不足、5位が肥満とのこと。運動不足は認知症にも関係があるとされます。健康長寿の秘訣は、「運動」「食事」「社会的役割」の3つがキーワードとされています。

Q 町は住民の運動への誘引策はどのように行っているでしょうか。
A 保健指導や地区学習会、ウォーキング健康教室の広報、マップの公会堂への配布等でお知らせしています。

なっています。幼保小中の食育はどのようになっているのでしょうか。

A 給食センターの栄養教諭の啓発や、学校医と町保健師、栄養士による小児生活習慣病予防教室を開催しています。また、管理栄養士の訪問支援も行っています。

Q 朝食をとらない児童生徒の割合と対策について伺います。

A 今年度、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、栗ガ丘小学校5年生で96%、6年生で92%、4%小布施中学校2年生で87%、2%、3年生で85%、5%となっています。

対策としては、国のリーフレットを新1年生に配布したり、上高井教育7団体において啓発活動に取り組んでいます。

Q 小中学生の孤食の実態はどのようになっていますか。

A 小学5年生で朝食を1人または子どもだけで食べる割合は22%、中学生では41%となっています。中学生は部活の関係もあり、小学生と比較すると高くなっています。孤食についても学校等で啓発に取り組んでいきたいと思っています。

Q 地域におけるソーシャルキャピタル、すなわち構成員相互の信頼感やお互いに助け合う関係、ネットワークへの積極的参加などが豊かな地域ほど、住民の主観的健康感が高く、死亡率が低いという調査結果が発表されています。

社会参加のしやすさの創出はどのように行っているでしょうか。
A 町のボランティア登録団体は現在34団体で、登録者668人で約40%が65歳以上の高

齢者となっています。老人クラブ連合会は約500人の会員登録があります。

これからの高齢者社会を考える「あった会議」を開催し、高齢者や障がい者が気軽に立ち寄れる拠り所の実現に取り組んでいます。

雁田配水池の町道の 拡幅を

畔上建設水道課長
配水池の更新計画に合わせ
検討します

Q おおせ温泉やおおせクレスト、藤岡牧夫美術館へ通じる町道582号線を拡幅すべきと思うが、いかがでしょうか。
A 現状での拡幅は、浄水場の着水井の移設が必要となります。

配水池の更新計画がありますので、それに合わせて本町道の拡幅も検討したいと思っています。

エンゼルランドセンターの 利用は町民主体で 池田教育次長 議論を深める必要がある。

いている。

(4)未満児保育の実施と自園給食の提供が運営上大きく変わった点で、保育に関しては、満1・2歳のお子さんを11人預かっている。

(5)町内在住の3歳児から5歳児で保育園・子ども園に通っているお子さんは257人中252人で、残りの5人については、就園しているかいないかは、聞き取り調査を行っていないので現状については把握していません。

認定こども園への移行後の保育の内容の変更等は

中島教育長 自園給食の提供、未満児保育の実施が大きく変わった点



山岸裕始議員

Q 子ども・子育て支援新制度。「社会保障と税の一体改革」における、消費税率引き上げによる増収分のうち、7000億円を財源として活用する

という、社会全体の費用負担により、幼児教育、保育、地域の子育て支援の質・量両面にわたる充実を図る新しい制度です。

「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての

家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために」という考え方に基づいて制度が作られました。

今回の子ども・子育て支援新制度の目玉の一つは認定こども園です、小布施町でも今年度より栗ガ丘幼稚園が認定こども園へと移行しました。

そこで認定こども園栗ガ丘幼稚園についていくつか伺います。

- (1)園児数の推移は
- (2)国や県からの補助がどのように変わったが、町の財政負担推移は
- (3)保護者の負担額推移は
- (4)教育・保育の内容の変更は
- (5)町内在住で町外の幼稚園に通っている園児の数は

A (1)平成27年度の3歳児・4歳児の園児は、転出した園児を除き、28年度全員継続して今年度も在籍しています。
(2)公立の施設においては、設置者である市町村の責任の下全額が

63人のうち第二子・第三子の関係で減免適用され1万1000円より安くなった人は29人います。
また、給食費については所得等に応じて月1500円を20人、月4500円を60人に負担していただ



未満児保育拡充の財源確保のため、町立のこども園も社会全体で費用負担していくための検討を国へ要望することや、指定管理者制度の活用等の検討が必要では。また町外私立幼稚園に通っている保護者の声を聞く機会をつくり就園奨励費導入に向けた検討を進めていくべき。



負担が増えた保護者からすると園の魅力がなくなり行政サービスの低下と受け取れる。栄養士が増えた分、食育に力を入れる等保育・教育の充実を。



中村雅代議員

消防署小布施分署は万全な体制か

田中総務課長

町民の安全確保が第一

高齢ドライバー

事故防止対策を

県上建設水道課長

自主返納を進めるには

返納者支援方法の検討は必要

Q

消防行政は、住民に安心を提供するものであり、その安心は消防行政に携わる人によって担保されています。いつ起こるか分からない災害に対応できる万全な体制を常につくっておかなければなりません。しかし、消防業務を取り巻く環境は、行政改革・地方分権など非常に厳しい状況におかれ、人員の充足率も低いまま、長い時間職場に拘束されるなどの特殊な勤務体制で、労働環境の改善が問われています。また、老朽化に伴う施設整備については、新たな財政負担が必要であり計画的な整備はなかなか進みません。

A

小布施分署は消防団詰所を改築してかなりの年数が経過していますが、建て替えや、車両・資機材の更新の計画はどうでしょうか。

昭和53年に建設され38年が経過したが、平成18年に

耐震改修を行い耐震基準も満たしており、50年以上はもつとわけており、今のところ、具体的な建て替え計画は考えておりません。

車両等は更新時期にきているものもありますが車両によっては一台四、五千万円程かかるので、他の公用車の入れ替え調整を図りながら適切に対応してまいります。

Q

建て替えは無理でも施設が狭く、休憩のスペースもない、仮眠室はカーテンによるしきりで、本部女性消防士の配属要望にも対応できないが、対策はどうでしょうか

A

施設の改善についてそのような要望は聞いてないが、これまで分署長とその都度懇談し、改善に結び付けています。再度きちんと話を聞く中で、対応していきます。

Q

高齢ドライバーによる交通事故が多発しています。

高齢者の運転による事故は高齢者自身が加害者になってしまいうリスクを抱えています。県内でも事故が相次ぐ中、免許証の自主返納に関する相談に対応できる人材を増やすための研修会、また役場や病院といった警察以外でも免許証の返納の相談や手続きに応じる相談窓口が初めて設けられました。実際、免許証を返納すると日々生活の中で移動の手段がなくなってしまうなどの不安からなかなか返納の制度は進まない状況です。本人や家族への相談や問い合わせへの対応、返納者に対する支援制度の導入はどうでしょうか。

A

自主返納についての相談や問い合わせは、町にはないが須高交通安全協会には年に5件ほどあるとのこと。須高交通安全協会では運転経歴証明書の発行手数料と同額の千円分を路線バスのICカードにチャージしています。自主返納を進めるためには、まずは返納したら移動手段がなくなってしまうなどの不安をなくして差し上げることが必要と考える。今後民間事業者の意見・協力をいただく中で必要な公共交通、また自主返納者への支援方法を検討していきたいと考えている。



運転適正診断を受けて安全運転を！
—長野県交通安全活動推進センターにて—

特集 聴文 傍想 議会 6年生 栗ガ丘小学校

平成28年12月8日、9日に、6年生が授業の一環で小布施町議会12月会議の一般質問を傍聴、皆さんメモを取りながら真剣に傍聴していました。

紙面の都合で、ごく一部ですが感想文を掲載しました。



6年1組の皆さん

6の1 須山 花歩

社会の時間で「願いを実現する政治」の勉強をしている時に、いろいろな願いを実現しているのは町や議会だったという事が分かった。その時私は「どんな場所かなあ？」と

高年齢者の事で私には関係がないと最初は思っていました。だけど議員の話を聞いていくうちに「もし私が桃源荘に行くようになった時にたしかに必要かも！」と思うようになりました。そんな中で一番心に残ったのは、福祉灯油・暖房費への補助の実施についてです。年金生活で、なんとかすごしている高齢者の方への補助は、とてもありがたいと思います。中には、病院と薬代で残ったお金で生活しているのか、おかげで買えなかった高齢者がいたそうです。そんな中、政府は年金を減らそうとしていて、正直、私は「政府の人はいったい何を考えているんだろう？」と思いました。ただでさえ生活に困っているのにヒドイと思いました。けれど、国からの補助金

6の1 高橋 琉斗

しか出せないそうです。もし、私が大人になつて政治家として働くことになったら福祉のこと第一に考えてやっていきたいです。町がこんな事をやっていてスゴイと思ったし、また見に行ける機会があれば、行きたいです。とっても勉強になりました。ありがとうございました。僕は今、小布施町議会を見学しに役場へ行きました。議会では「桃源荘」のことに話合っていました。桃源荘をバリアフリー化するという事についてでした。桃源荘は、高齢者が現在も今後活発な活動の場所であり高齢者福祉施策の重要な拠点であり

が気配りだと思いました。

6の1 土屋 心晴

私達が町議会を見学しに来たのは社会の学習で「願いを実現する政治」という事について勉強してきたからです。今回の議会でお聞きした事は「桃源荘の早期改修」について「福祉灯油・暖房費への補助」についての質問でした。一つめの質問について答えた町の人に共感できる所がありそれは「これをやってください」といわれても「お金がないので出来ません」という気持ちをとたぶん答えた人は持っていたという事です。私は学校で委員会の委員長をやっているのですがよくあります。委員に「この計画をやって下さい」といわれても「すぐには出来ません」という気持ちをよ

く持つ事があります。なので、この気持ちに共感できます。でも高齢者利用者の事を思う気持ちは共感出来る場所があります。それは桃源荘をもっと生がいをもつて生活できる場所にしてほしい。という事です。「学校をあいさつでいっぱいにしてほしい」と同じ事だと思いました。町民の意見を質問に取り入れたりもしています。なので町民の変わりに今不満に思っている事、不便な事についていって来てくれているのだと思いました。年金生活だけだと「おかげがなくみそにぎり」だけになってしまいう事をけんめいに訴えどうすれば良いか聞いている姿は、今学習している「願いを実現する政治」と大きくつながると思います。町の人、一人一人の夢を実現してい

く議会はすごいと思っ
たし、ちょっと心にグ
サットくる質問もある
かも知れないけれど、
それをみんな考えて
実現している町の政
治。私も町の事はまだ
まだ知らないし、もし
自分が立てた計画につ
いて意見を言われたら
それを実現しようとす
るのは難しいと思いま
す。それをどうにかし
ようとする町議会はす
ごいと思いました。

6の1 長尾 成海

僕は町議会を見に行きました。入った時に
始まりました。質問内
容は桃源荘の早期改修
と福祉灯油・暖房費へ
の補助の実施と時間が
無くて見れなかったエ
ンゼルランドセンター
の利用方法の改善でし
た。桃源荘は大広間の
段差解消とイス、テー
ブル化をしてほしいの
とトイレの段差解消と

付属している室内ゲー
トボール場の老人クラ
ブ連合会からの要望の
事でした。僕は桃源荘
の早期改修についてこ
う思いました。高齢者
なので年がたつにつれ
足腰も弱くなっていく
ので段差は無くした方
が良いと思います。だ
けど町のお金の問題を
どうにかしないといけ
ないし、どうにかして
あげたいけどあげられ
なくなります。受け答
えしていた町の人は
困ったと思います。も
自分がその立場だつ
たらすごく困ってしま
います。そして福祉灯
油・暖房費への補助の
実施について僕はそ
事について年金も減っ
ていっているし消費税
も増えているので、だ
してもらいたいです。
またお金の問題が有り
ました。僕は町議会を
見て物事はそんなに
パット決まらないんだ

なあと思いました。エ
ンゼルランドセンター
の事については聞けな
かったけど議会を見れ
て良かったです。

6の2 吉田 梨南

町議会の見学に行き
ました。まず交通事故
防止への取り組み強化
についての質問があり
ました。最近、交通事
故が多く中でも小学生
の集団登校中、車が
突っ込む事故が起きて
います。そんな今、小
布施町ではカーブミ
ラーを見て気を付けて
もらえらるようになら
に看板を付けていま
す。そして夜、暗い中、
帰って来る人には反射
帯やライトを身に付け
てもらっています。こ
のような話し合いを聞
いて「私たちの命を大
切にしてくれている人
がいるんだなあ。だか
ら横に広がって歩いた
り左側を歩いたりして

6の2 利根川素世

私達は小布施町議会
の見学をしました。議

場は国会議事堂のよう
に一段高い所に議長席
と事務局席その下に答
弁する席があり、その
向かいには質問席があ
りました。また、それ
ぞれの席には、名前を
白で書いた黒い縦長の

棒があつて、本当に国
会議事堂の小さいもの
のようでした。

私達が見学に行った
時は「冬期の除雪した
雪の処理」についての
質問をしていました。
大雪が降った後、皇大



6年2組の皆さん

神社近くの歩道に雪が
置かれていて、私も危
ないと思った事があり
ます。皇大神社で遊ん
でいた子どもがその雪
山に登ったり、登下校
の時に遊んだりする子
がいるかも知れませ
ん。だから私はあの場
所に雪を集めて山にし
ない方が良いと思いま
した。町の議会では、
議員さんが私たち小学
生の立場も考えて、よ
り良い町づくりに関す
る質問をし、それにつ
いて話し合いがされて
いました。その事を今
回の見学で知り、議会
というのは、私たちの
生活に欠かせない大切
なものだという事が分
かりました。

6の2 徳竹 駿

社会科の授業で町の
議会とは、町の様々な
事を決める場所と言う
事を学び実際にはどの
様に話し合いがされて

いるのかという事に興
味を持って見学に行き
ました。当日、僕達が
行った頃にはこんな質
問がされていました。
「児童の登下校の安全
確保」「小布施駅周辺
の除雪」です。両方共
自分の生活に関わる事
なので確かにそう思う
なあという内容でし
た。それらの質問に対
して役場の人が、予算
の面から答えたり、現
状や今後の計画につ
いて答えたりしていま
した。町が抱えている課
題やより良くするため
の意見を議員さんが述
べ、役場がそれに対し
て実行可能かを受け止
め対応していくという
仕組みが分かりまし
た。僕は修学旅行で国
会議事堂に行きまし
た。それに比べると町
議会は規模が小さかつ
たです。しかし、人数
が少なくても僕達が住
んでいる小布施町の今

6の2 坂井 勇介

町議会へ行きまし
た。僕達が議場に入る
前から始まっています
た。僕達が始めに聞い
たのは「交通事故防止
への取り組みの強化」
でした。僕は大島に住
んでいて四年生の頃、
外出がうれしくて家の
前の道に出てしまいい
トラックにぶつかった
事があります。大島の
道は狭くて車道と歩道
との境がはっきりして
いない所があります。
だから、ぜひ、この取
り組みを進めて欲しい
と思いました。次に「町
民の生活を妨げない適
切な除雪」の事を聞き
ました。皇大神社近く
の雪山の事が話題にあ

る人に注意をしてい
こう。」と思いました。
次に町民の生活を妨げ
ない適切な除雪をして
ほしいという意見があ
りました。小布施の一
部の住民から「駅周辺
には雪がない事が理想
だ」と言う声があり、
町では駅前や小学校周
辺に雪山は作らないよ
うにしたいという事
です。そして小型の除雪
車を使って歩道の除雪
をするそうです。この
話し合いを聞いて私達
が安全で歩きやすいよ
うにと考えて除雪をし
ている人がいると分か
りました。とてもあり
がたいなあと思いま
した。議会の見学をして
私達の生活はこういっ
た話し合いがあつて成
り立っているんだなあ
と分かりました。

がって「そういえ
ば、そろばん塾に行く
途中にその雪山があつ
て、とてもじゃまだつ
たなあ」と思つて聞い
ていました。その雪山
をさけるために車道の
方を回るか、わざわざ
反対側に渡らなくては
いけません。どちらも
安全ではない事なの
で、そこに雪を集めな
いで欲しいと思いま
した。見学で聞いた事は、
どちらも自分の生活に
当てはまる事だったので
議会の事が身近に感
じました。また、議会
とは町の人々のより良
い生活について話し合
う所だと言う事が分り
ました。議会でしたっ
かりと話し合われその上
で計画を立てて町づく
りが進められていると
いう事を学びました。
この見学は僕にとって
大人っぽい経験でし
た。

6の3 高橋 澁平

町議会を見学しました。直して、全学年が使える事を知らせるなどを話していました。保育士の遊戯会で、会場が狭くて子どもたちが都合っていません。小学校員は入れないなどの話をしていました。町の児童クラブについて、ホームページを見て、町議会での話し合い



6年3組の皆さん

を聞いて、「こんなに子どもたちの事を思っている」「もっと良くしよう」として、「うれしかったです。一つの問題について、真剣に解決方法を話している事を知り、町議会はすごいと思いました。」

6の3 小島 悠太

僕が通っていた保育園の話をしていました。保育園の遊戯会では、僕が保育園に通っていた頃は、みんなで見える事が出来たけど、今は全ての園児が会場には入れないそうです。この事について、遊戯会を見に行く来ひんの数を減らすという案が出ていました。僕は、自分の子どもの大変な発表を見られない人が出ないように努力しているんだなあ、と思いました。二つ目は、エンゼル

ランドセンターの事についてです。エンゼルランドセンターを利用する人が、今でも増えているそうです。今は対応出来ているけど、これからどんどん利用者が増えたら対応出来ないのではないかとこの質問でした。僕は、先の事まで考えているなんてすごいなと思いました。

6の3 松村 遥花

町議会を見に行ったら、難しい話をしていて、思ったら意外とかんたんであまり気にした事もない様な話を話して、びびりしてしまいました。エンゼルランドセンターの定員をオーバーしたらどうするか話しているのを聞いて、私も小さい頃よく行っていたけれどあまり広いイメージはないので子どもや親でいっぱいになってしまったら子

どもが思うように遊べないし、ケガをしましちゃうのではないかと思いましたが、あと、児童クラブが6年生まで使えるようになっていた。知らないのは、あまり知らなかった。親が放課後にいなくて「来年、1人になっちゃうけど、どうしよう」と考えている3年生位の家庭の利用が増えると思いましたが、大人だけでなく、子どもの事もしっかり考えてくれていて、どんどん便利になっていくんだな、と思いました。

6の3 宮崎 有梨

私は、町議会の見学へ行きました。思ったより立派な場所だったので、びびりしてしまいました。議員さんが質問しているところをちょっとだけ見ました。私達にはよく分からない事を話しているのかと

思っていました。だけど、子ども教室や児童クラブ、エンゼルランドセンターの事を話していただきました。私は子ども教室へ通っていません。こうやって議論されているから子ども教室や児童クラブ、エンゼルランドセンターがとても良い環境になっているんだなと改めて感じました。他にも保育園の事なども話していただきました。やっぱり町民の事を第一に考えてくれているんだなあと思いました。町民の事を第一に考えてくれて町民の代表として、質問してくれる議員さんに感謝したいです。

6の4 島田 雅也

議会見学をして感じた事は、修学旅行で国会議事堂の見学に行きましたが、実際に会議をしている所を見てはいないので、良い体験になりました。

たという事です。会話をしているけれど、制限時間がある事、ちょっと会議室みたいな所だと思いましたが、思ったより本格的で、びっくりしました。テレビでたまに国会議事堂の会議をしていると、しっかりと時間が

あるという事が分かりました。議会見学は、ちょっと難しかったけれど、良い経験になりました。

6の4 大平 結愛

町議会に行くと質問と答弁を聞きました。議会室は、初めてでしたが、「すごいなあ、役場にこんな場所があったんだ」と思いました。コンパクトで質素にした国会議事堂の本会場みたいだと最初に思いました。子どもを性被害から守るためにいろいろな事を考えて下さって安心しました。ですが、性行為や性被害などと私には難しい言葉も出てきて混乱しました。私たちと同じ席に知ってる方もいたのでも、こういう風に見に来ても良い事を知りました。まだまだ私には難しい事でしたが、いつか分かるようになれたらいいなと思いました。

6の4 滝澤 璃歩

役場に行くと議会の様子を見学しました。次々と集って来た小布施町の方々が必要「おはようございます」と言っていたので、あいさつは大切なんだなと改めて思いました。そして必ず質問した議員さんに前の席にいた人が今の状況や答えを言っていて、私達が言っていた討論会とは比べられない程活発でした。また、今回の見学の町議事を一生懸命に考えているんだな」と安心しました。議会の内容は少し難しく、完全に理解する事はできなかったけれど、小布施町の議会の様子はしっかり見て学べたので良かったです。

今日は、議会見学に行きました。国会議事堂の会議場と比べると、あたり前だけど小さかったです。討論が始まると私は言い争いが起こると思いましたが、言い争いなく質問をしたり答えを出したりしていました。議会場をよく見てみ

ると、たくさん机やイス、マイク、タイマーもありました。この議場で人々の暮しの事や町の事がいろいろ決められていくんだなとあらためて感じました。本当に会議をしているところを見られたので、良い体験ができたと思います。



6年4組の皆さん

た。また、今回の見学の町議事を一生懸命に考えているんだな」と安心しました。議会の内容は少し難しく、完全に理解する事はできなかったけれど、小布施町の議会の様子はしっかり見て学べたので良かったです。

町議会の様子は、しっかり見て学べたので良かったです。

